

【自民党県議団代表質問】

局地的集中豪雨に対応した治水対策

木屋川や厚狭川の上流域に記録的な量の大雨が降り、本流や支流で氾濫が生じました。下関市豊田では、7月15日の早朝、観測史上第2位となる72ミリの時間雨量を記録したのであります。

そして、木屋川ダムについては、県では、でき得る限りのダムの操作により、放流量の調整を行われており、15日未明からの大雨でダムへの流入量が増加してきたため、これに連動して、放流量を増やされたとのこととあります。

一方、7月15日の朝からの木屋川の氾濫に伴い、浸水で逃げ遅れたり、孤立した住民の方々の人命救助を最優先とするため、ダムの貯水量やダム周辺の天候等の状況、また、地元、下関市からの要請などを踏まえ、数時間にわたる木屋川ダムの放流停止という決断をされたところとあります。

ダムの操作は、放流が、下流域の住民の生命、財産に影響を与える可能性もあることから、ダムごとに決められたルールに基づき、適正な手続きに則って行われるものであると理解しております。しかし、今回のように、ダム上流域の局地的な集中豪雨が、ダム下流域へ移動し、浸水被害が発生しているという状況を見ると、ダムの操作はどうあるべきであったのかと考えてしまうのであります。そして、局地的な集中豪雨が、いつ、どこで起きてもおかしくないという前提に立てば、より機動的なダムの操作方法を追求し、今後に生かしていく必要があるのではないのでしょうか。

さらに申し上げれば、今回のような河川の氾濫が発生した状況の中で、木屋川ダムを含め、県内で事業実施中の3つのダムが、民主党政権の「できるだけダムにたよらない治水」へという政策転換のために「再検証」を余儀なくされ、事業進捗を図ることができない事態となっていることとあります。また、いつ、流域で浸水被害が発生するか分からない中で、被害発生の高危険性が高い関係地域の住民は、大雨の度に、浸水等の恐怖に怯えながら、ダム事業の再開を待たなければならないのであります。

そこでお尋ねいたしますが、まず、今回の木屋川ダムの放流と、豊田町や菊川町で発生した河川の氾濫による浸水被害との関係について、どのようにお考えでしょうか。

また、局地的に発生する異常気象については、現時点での科学的知見や予報技術の限界等から、的確に予想することが難しいという現状もあるようですが、県民生活のさらなる安心・安全の確保に向けて、局地的な集中豪雨にも対応できるように、ダムの操作方法について早急に検討し、取りまとめる必要があるのではないかと考えておりますが、ご所見をお伺いいたします。

さらに、ダム事業については、事業推進に向けたこれまでの経緯も踏まえ、木屋川ダムの嵩上げを始めとする真に必要なダムの整備を着実に進めていくべきと考えますが、合わせてご所見をお伺いいたします。

(知事答弁)

局地的豪雨に対応した治水対策について

(1) 木屋川ダム放流と浸水被害の関係について

(2) ダムの操作方法について

ダムの操作は、放流が、下流域の住民の生命、財産に影響を与える可能性もあることから、ダムごとに決められたルールに基づき、適正な手続きに則って行われるものであると理解している。しかし、今回のように、ダム上流域で局地的な集中豪雨が発生し、ダム下流域で浸水被害が発生しているという状況を見ると、ダムの操作はどうあるべきだったのかと考えてしまう。そして、局地的な集中豪雨が、いつ、どこで起きてもおかしくないという前提に立てば、より機動的なダムの操作方法を追求し、今後に生かしていく必要があるのではないかと考えている。

(1) そこでお尋ねするが、今回の木屋川ダムの放流と豊田町や菊川町で発生した河川のはん濫による浸水被害との関係について、どのように考えているのか。

(2) 局地的に発生する異常気象については、現在の予報技術をもってしても的確に予想することが難しい部分もあるようだが、県民生活のさらなる安心・安全の確保に向けて局地的な集中豪雨にも対応できるようにダムの操作方法について早急に検討し、取りまとめる必要があるのではないかと考えているが、所見を伺う。

局地的豪雨に対応した治水対策についてのお尋ねです。

まず、木屋川ダム放流と浸水被害の関係についてです。

ダムは、防災・治水目的があり、上流からの流入量を一部ため込み、ダムへの流入量よりも少ない量を下流に放流することで、下流の被害の軽減を図ることにあります。

しかし、豪雨時に流入をダムへため込むだけでは、やがてダムが満杯となり、ダムへの流入量がそのまま下流に放流され、下流に大きな被害を及ぼすおそれがあります。

このため、流入量に応じて放流する必要があり、今回の放流についても操作規則に基づき、行ったものです。

一方、今回の局地的集中豪雨の特徴はダムの上流部から下流集落に集中豪雨の位置が移動したことであります。これによりダムの放流と河川水位の上昇が重なり、結果として、水が集まる木屋川本川と支川日野川合流点付近及び支川田部川合流点付近において浸水被害が発生したものと考えられます。 県としては、今後、防災や気象予測の専門家などで構成される委員会を設置し、今回のダムの放流と河川のはん濫による浸水被害との関係を検証してまいります。

次にダムの操作方法についてです。

県としては、局地的集中豪雨はいつどこでも発生しうることを念頭に置き、現行の操作

規則について検証し、局地的豪雨が起きたときのダムの放流のあり方について、改めて検討することとしました。具体的には、先ほど述べました委員会において、流域の特性、下流河川の状況、今後の気象予測等を踏まえたダムの放流方法について検討してまいります。

2 局地的豪雨に対応した治水対策について

(3) 真に必要なダムの整備について

(3) ダム事業については、事業推進に向けたこれまでの経緯もふまえ、木屋川ダムの嵩上げを始めとする真に必要なダムの整備を着実に進めていくべきと考えるが、合わせて所見を伺う。

次に、真に必要なダムの整備についてのお尋ねです。

本県の治水対策は、河川法に基づき、治水効果、経済性、社会的影響などの各河川の流域特性を十分に考慮したうえで、河川改修やダム、遊水池、さらにはそれらの組み合わせの中から、最適な整備手法を河川整備基本方針として決定し、概ね30年間の具体的な整備内容を定めた河川整備計画に基づき、順次、計画的に整備を進めることとしています。

こうした中、国は、治水事業について、「できるだけダムにたよらない治水」へと政策を転換し、木屋川ダム、平瀬ダム、大河内川ダムの3ダムについて、国が策定する新たな基準に沿って検証したうえで、その後の事業の進め方を判断するよう、要請をしているところです。

県としては、お示しの3ダムについては、治水対策上最適な整備手法と考えておりますが、近年の局地的な豪雨による被害を受け、この度設置する検討委員会で、主要な河川ごとに局地的集中豪雨の特徴を整理したうえで、河川の整備や管理上の課題などについても、検討することとします。

また、今後のダム事業の進め方については、これまでの経緯、地域の実情なども十分に勘案し、地元市などしっかりと協議を行うとともに、今回の大雨による災害等を踏まえ、本県が行う木屋川ダム等3ダムの検証結果を最大限尊重するよう国に求めていきたいと考えております。